

犬の飼主さんへ 犬を飼うときのルール

飼う前に
しっかり
考よう

～犬と暮らすということ。石垣市からのお願い。～



1 犬の飼い方



- ① 飼育に必要な道具を準備しましょう。(首輪、リード、ケージ、餌等)
- ② ノミダニなどを防ぎ、狂犬病注射・フェラリア予防やワクチン注射などの健康管理に努めましょう。
- ③ 適正なしつけを行い、鳴き声や臭いなど周囲の人に気を配りましょう。
- ④ 不要な繁殖を防ぐために不妊去勢手術を行いましょう。

2 飼い犬は登録及び狂犬病予防注射が義務づけられています。 ⚠ 違反すると 20万円以下の罰金の対象となります



登録

登録をすると「鑑札」が交付されます。どの地域に何頭の犬がいるのかがわかり、狂犬病が発生した時にまん延を防ぐ第一歩になります。また飼い犬が迷子になったときは鑑札を付けていることで、飼い主を見つけることが出来ます。登録した犬が死亡したり、飼い主が変わったり、所在地を変更したりした時は届け出が必要です。

狂犬病予防注射



狂犬病予防法により年1回の予防注射が義務となります。予防注射を受けると、証明として「注射済票」が交付されます。飼い犬は屋内・屋外飼育どちらでも予防注射を受けてください。狂犬病にかかるのを予防し、人への感染を防ぐことが出来ます。

狂犬病は人を含むすべての哺乳類が感染し、発症すると治療法がなく、ほぼ100%助かりません。今多くの国に存在する感染症で、特にアジアではほとんどが犬に咬まれることによって人が狂犬病に感染しています。狂犬病は予防できる感染症です。現在国内における狂犬病の発生はありませんが、海外からの侵入に備え、日頃から予防しておくことが大切です。

3 犬を飼っている人、飼っていない人も、みんなが 気持ちよく生活するためにマナーを守りましょう。



犬の放し飼いはやめてください

石垣市犬取締条例により、飼い犬は常時けい留することが義務付けられています。

違反をすると罰金が科せられる場合があります。犬だけを散歩に行かせたり、飼い主がそばに居るからといってリード等を外すことは、放し飼いとみなされる行為です。散歩時もリード等から手を放さないでください。

「うちの子（犬）は大丈夫。」それは飼い主の勝手な考えです。周囲に迷惑をかけないよう努力することも飼い主の義務です。犬が苦手、怖いと感じる人もいることを忘れないでください。



犬の「ふん」の後始末をちゃんと行なってください

道路や他人の家の前、空き地等に「ふん」を放置していく飼い主が増えています。犬の「ふん」の後始末は飼い主の義務です。必ずスコップやビニール袋を準備し「ふん」を持ち帰り、きちんと処分してください。



動物の遺棄・虐待は犯罪です。

動物の愛護及び管理にかんする法律で、飼っている動物を虐待又は捨てることは禁止されています。違反すると 1 年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金。動物を殺傷した場合は 5 年以下の懲役又は 500 万円以下の罰金が科せられます。

その命に最後まで責任を持つ

動物を飼うということは、**その命に最後まで責任を持つ**ということです。

経済的な負担、引越しや子どもの進学など、家庭環境の変化等をしっかりと考慮したうえで飼うようにしましょう。

周囲に迷惑をかけないことは飼い主の義務

動物に適切なしつけを行い、鳴き声や臭いなど周囲に迷惑をかけないようにすることは飼い主の義務です。人間社会のルールを教え、清潔な環境で給餌給水を行い、動物がストレス無く暮らすことが出来るよう努めて下さい。また動物の病気に備え、かかりつけの動物病院を見つけてください。



飼い主のもしもの時に備える

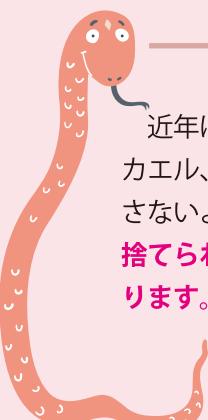
飼い主のもしもの時に備え、動物の預け先や新たな飼い主を捜すなど準備をしておいてください。また**不要な繁殖を防ぐために不妊去勢手術を行い、動物の適正管理に努めてください**。予期せぬ繁殖により、多頭飼育の崩壊（適切な給餌給水や健康管理の不備）、虐待へと繋がる恐れがあります。



様々な動物がペットとして飼育されていますが・・・

近年は様々な動物がペットとして飼育されています。ウサギ、鳥、ハムスター、フェレット、イグアナ、カエル、亀、熱帯魚、ザリガニなどなど、飼い主は責任をもって最後まで飼ってください。また逃げ出さないようにしっかり管理してください。

捨てられたり、逃げ出したりした動物が繁殖し、**外来種となり石垣島固有の在来種が減少する原因となります**。責任を持って飼育してください。



**動物を飼うということは、好きだから、可愛いから
というのだけではありません。**

**ふん尿の始末、給餌給水のお世話、健康管理、動物のしつけ、
家族の協力、周囲への配慮、病院やワクチンにかかる費用などなど
たくさんのが課題があります。**

**また動物の種類によっては 50 年以上生きるものもあります。
動物を飼うときは、その動物の生涯に責任をもち、愛情を持って管理し、
一緒に生活できるかどうかを考えてから家族として迎え入れてください。**



石垣市 市民保健部 環境課

発行：令和 3 年 7 月

